宣言書

従業員が心身ともに元気に働ける事業所を目指して、「健康経営」に取り組むことを宣言します。

東日本フード　株式会社

代表取締役社長　辰田　浩二

＜必須項目＞

1. 被保険者（40歳以上）の健診受診率を100％（実質）とします。

2. 被保険者の特定保健指導（初回面談）の実施率を40％以上とします。

3. 健診結果において再検査などの必要がある従業員に対し医療機関への受診を勧奨します。

上記事業所が、「健康事業所宣言」したことを証します。

令和6年4月11日

全国健康保険協会北海道支部

支部長　米谷　好晴

全国健康保険協会
協会けんぽ
北海道支部

北海道健康増進計画
すこやか北海道21

協会けんぽ北海道支部と北海道は、皆さまの健康づくりの取り組みを応援します